

真のタクスペイヤーをめざす

UENO



晩秋号

NO.470(11・12月号)



公益社団法人
上野法人会

<http://www.uenohoujin.or.jp/>

法人実効税率20%台の早期実現と 中小企業の活性化に資する 税制措置を強く求める!

法人会の「平成28年度税制改正に関する提言」が、9月16日の公益財団法人 全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国82万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および441単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。

○消費税率10%への引き上げに当たっては、経済への負荷を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。

○国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。

○社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すことも重要である。医療費・介護費の抑制につながる客観的なデータ分析に基づく実効性ある取り組みが求められる。

3. 行政改革の徹底

○消費税率10%への引き上げは、2017年4月に確実に実施されることになった。これは財政健全化と社会保障の安定財源確保にとって不可欠だが、その前提に「行革の徹底」があったことを改めて想起すべきである。

○消費税引き上げは国民に痛みを求めることになりはならず、その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げにあたっては、行政改革の徹底、歳入の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分注視する必要がある。

○軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、当面(税率10%程度までは)は単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えてるので、導入の必要はない。

○低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

5. マイナンバー制度について

○国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。

○マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、e-TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底も求めておきたい。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率20%台の早期実現

○アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っているうえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっており、国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘されている。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて軽減する必要がある、「20%台」は早期に実現すべきである。

○税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との関係なども踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則とすべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討されるのが望ましい。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

○少額減価償却資産の取得価額の損金算入

の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

○平成27年1月から納税猶予制度が改正され、要件緩和や手続きの簡素化など大幅な見直しが行われたが、事業承継を円滑に行うにはまだ不十分であり、更なる要件緩和と充実、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設が必要である。

III 地方のあり方

○地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されてきた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあることも指摘されてきた。政府が進める地方創生でもこの基本理念を十分に認識する必要がある。

○我が国の財政を健全化するためには、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。地方交付税改革をさらに進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要である。

IV 震災復興

○今年は5年間の集中復興期間の最終年となるが、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

1日わかる 簿記・経理の実務

〈1日経理セミナー〉

日時 平成27年6月4日(木) 10:00 ~ 16:00

会場 朝日信用金庫西町ビル7階

経理・簿記の知識は経理担当者だけではなく、全社員が心得ておくべきビジネス社会の常識であり、新人の経理担当者、経理実務の簿記・経理の基礎をじっくりと勉強したい方、管理者や営業担当者で決算書の読み方をマスターしたい、勉強したい方など幅広い層に向けて開講致しました。講師の林先生は、人事管理、経営管理等企業の経営相談を行う一方、社員研修実務セミナーの講師としても全国に渡活躍されている方です。講座内容は、「経理の役割と仕事について」から始まり、「経理のルール」「簿記の仕組み」「仕訳について」と進み、最終的には「決算書の作成」に至るまで、1日をかけてじっくりと講義いただきました。講義終了後、受講者の方から分かりやすい説明でとても良かったなどの感想をいただきました。長時間のセミナー受講お疲れ様でした。

講師
(有) マスエージェント代表取締役
林 忠史氏



PCA公益法人会計ソフトを見ながら学ぶ 公益法人会計 基本の基本セミナー

〈実務セミナー〉

日時 平成27年6月18日(木) 13:30 ~ 16:00

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



講師
株式会社シンクキューブ
代表取締役
中川 樹一郎氏

今回のセミナーは、参加者各人が実際にパソコンを操作しながら会計ソフトを学ぶというスタイルで開講しました。講師の中川氏により「会計区分の意味と運用」「指定正味財産について」「事業区分と勘定科目」等、3つの基本ポイントの講義に続いて、「財務諸表」についての説明があり、最後に内部管理の重要性について説かれました。やや専門的な分野であったため、参加者は少なかったものの、講師の説明が非常に分かりやすく内容面も充実していて良かったとの感想をいただきました。

即実践！ 現場で生きる営業力

〈営業セミナー〉

日時 平成27年7月9日(木) 13:30 ~ 16:30

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



講師
株式会社HOPE 代表取締役
企業教育コンサルタント

さわだ よしお
澤田 良雄氏

今回は、「必須の営業スキルを学び、使いこなす営業基礎向上講座」として営業の基礎をもう一度学びたい方に向けて開講しました。1社から数名の参加があり、比較的若い男性が多くみられました。講師の澤田先生は現在、社員研修の実務セミナー講師として活躍されており、特に中小企業の人材育成に力を入られています。セミナーの内容は、前半がセールスマンシップ、商談力を高める折衝力の極意など講義を中心とし、後半は商談場面を想定したロールプレイングを行うなど実践的なものでした。受講者の方から、「他社の営業スタイルを知り参考になった」「相手の話を聞くことの重要性に気づいた」などの声があり、内容面や講師の話方について高い評価をいただきました。



〈ビジネスセミナー〉 顧客を夢中にさせる接客術

日時 平成27年8月6日(木) 14:00 ~ 16:00

会場 朝日信用金庫西町ビル7階



講師
アカデミー・なないろスタイル主宰
マナーコンサルタント・サービス接客検定準一級
ひぐち ちかこ
樋口 智香子氏

講師の樋口先生は、化粧品会社を経て独立。接客・婚活・暮らしのマナー、コミュニケーション等、マナー・人材育成講座を展開し活躍されています。今回は、「どんな時でもお客様の支持を得る！接客・サービス・マナー・おもてなし講座」を開講しました。セミナーの内容から、比較的若い世代の販売に携わっている担当者の方が多く参加されました。男性と女性との購買視点の違いの説明や隣合う受講者同士で接客のトレーニングを行うなど、具体的・実践的な内容で受講者からはとても参考になった、講師の話方が聞きやすくよく理解できたなど高い評価をいただきました。



全法連主催 第32回 法人会全国大会 徳島大会

【と き】平成27年10月8日(木)
【と ころ】徳島県立産業観光交流センター
(アスティとくしま)

「第32回法人会全国大会」が平成27年10月8日、徳島県徳島市にて開催されました。会場の徳島県立産業観光交流センターには、全国の法人会より約1,800名が参加しました。

第1部では、「日本の山里に、こんな仕事・移住企業もありますよ ～地方創生の独創的ビジネスモデル～」をテーマとし、地方で独自の事業展開を行い伸張している企業のリーダーをパネリストにお招きし、パネルディスカッションを開講しました。

第2部の式典では会員増強・研修参加率向上・福利厚生制度推進等の優績表彰に続き、法人会として「法人実効税率 20%台の早期実現」・「事業承継税制の拡充」等を中心とする「平成28年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めると宣言しました。

第3部の懇親会では、地元「阿波踊り」の実演もあり、全国の法人会で意見交換など交流の場として和やかに過ごしました。



(左から) 森重副会長、長澤副会長、金海副会長



委員会報告

第2回社会貢献委員会

【と き】平成27年10月1日(木) 11:00～
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル4階



社会貢献委員会(長岡委員長)が開催されました。新たな企画として進められている「緊急時支援エントリーシート(ES)」について話し合われました。

第1回事業委員会

【と き】平成27年10月2日(金) 11:00～
【と ころ】朝日信用金庫西町ビル4階



事業委員会(太田委員長)が開催されました。税を考える週間協賛「大型講演会」・「江戸よもやま咄 11」について話し合われました。



Walt Disney's Magic Kingdom Club
©Disney

「マジックキングダムクラブ」 終了についてのお知らせ

有効期限
(2016年3月末)



マジックキングダムクラブは2016年3月31日をもって終了することとなりました。

2015年度(カード有効期限が2016年3月末迄)のメンバー特典のご利用について、下記の通りとなります。

①メンバー専用ワンデーパスポート 「マジックキングダムクラブ・パスポート」

「マジックキングダムクラブ・パスポート」はご来園日が2016年3月31日のものまでご購入いただけます。尚、前売り券、予約券も同様となりますのでご了承ください。

※2016年4月以降の日付指定の前売り券、予約券はご購入いただけません。

②ホテル宿泊特典

宿泊日が2016年3月31日のご宿泊までご利用いただけます。

③イクスピアリの一部店舗/ シネマイクスピアリの割引

2016年3月31日のご購入までご利用いただけます。

《 緊急時支援エントリーシート (ES) 》 Q&A

- Q1** 上野法人会がなぜこのような活動をする事としたのですか？
- A1** 公益社団法人である上野法人会は、「地域社会への貢献」を事業の主要な目的の一つと掲げ活動しています。今回、その活動の一環としてより広範囲に社会貢献活動を行うこととしました。
- Q2** 支援対象となる災害はどのように決定するのですか？
- A2** 全国社会福祉協議会（※）の要請に基づき、社会貢献委員会が必要と判断した災害。具体的な支援活動にあたっては、社会貢献委員会が立案・検討のうえ、会長及び担当副会長に申請、承認を得て活動を実施します。
- Q3** 登録するにはどのようにしたらよいのですか？
- A3** 右頁に掲載のエントリーシートをコピーしていただくか、上野法人会のホームページからダウンロードいただき、各事項をご記入のうえ上野法人会事務局宛 FAX またはメールにてお送り願います。
FAX：03(5818)1141 メールアドレス：jimukyoku@uenohoujin.or.jp
- Q4** 登録したエントリーシートの内容が変更となった場合はどうするのですか？
- A4** 上野法人会事務局宛に変更のご連絡をお願い致します。なお、上野法人会では登録いただいた会員に2年毎に、支援協力の継続の有無、支援内容の変更等の確認をさせていただきます。
- Q5** 実際に要請があった時に、登録した支援ができない場合はどうすればよいのですか？
- A5** ご登録いただいても、決して支援を義務付けるものではありません。支援対象の災害が決定し、支援をお願いした時点で協力のご判断をいただければ結構です。
- Q6** 人や物での支援は難しいが、義捐金での協力はできると思いますが、どのようにすればよいのですか？
- A6** エントリーシートの「その他」欄にその旨をご記入いただきお送りください。上野法人会では、直接義捐金のお取扱いは致しませんが、義捐金を取扱う機関をご紹介します。
- Q7** 支援用の物資を上野法人会に預けておくことはできますか？
- A7** どのような支援が求められるかは未定ですので、事前のお預かりは致しかねます。

「緊急時支援エントリーシート (略称：ES)」実施要領

- 目的**
公益社団法人上野法人会の社会貢献活動として、地震・台風・洪水・土砂崩れ等の自然災害に遭い困窮している地域へ、迅速な支援を行うことを目的として、会員企業の「緊急時支援エントリーシート (略称：ES)」での登録、活用を図る。
- 実施内容**
上野法人会会員各社において災害発生時にどのような支援協力がいただけるかを事前に調査を行い、「ES」を提出していただきデータベースとして登録しておく。
実際に災害が発生した時は、公益社団法人上野法人会・社会貢献委員会が窓口となり、現地の情報を収集・整理し、必要な支援内容を精査、登録した会員各社へ支援要請を行う。また、上野法人会自らも支援活動を行う。
- 活動上の留意点**
登録各社が無理のない出来る範囲で、支援いただくことが重要である。また、東京地区が被災した場合は、当然に自社の再建を優先いただく。
- 緊急時支援の対象災害**
全国社会福祉協議会（※）の要請に基づき、社会貢献委員会が必要と判断した災害。具体的な支援活動にあたっては、社会貢献委員会が立案・検討の上、会長及び担当副会長に申請、承認を得て活動を実施する。
- 支援内容**
 - ＜人的支援＞ 瓦礫、汚泥の撤去、炊き出し（法人会にてチームを編成し活動することも検討する）
 - ＜物的支援＞ 食料品、衣料、日常生活用品、履物等
 - ＜金銭的支援＞ 義捐金の申出については、上野法人会が直接取扱わず、窓口の紹介を検討する。
尚、現地への交通費、物資配送等、本活動にかかる費用は、検討のうえ必要に応じて上野法人会が負担する。その場合は、社会貢献活動費より支出する。
- 緊急時支援エントリーシート (ES) の登録募集**
ES 登録会員の募集については、上野法人会広報紙、ホームページ等により募集を行う。
- 緊急時支援エントリーシート (ES) の更改**
ES 登録会員における状況変化も見込まれることから、「ES」の登録内容の更改を行う。更改時期は2年毎（理事改選後）とし、ES 登録会員へ支援協力の継続の有無、支援内容の変更等の確認を実施する。

（※）社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。
社会福祉協議会は、それぞれの都道府県、市町村で、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした、さまざまな活動を行っています。
災害発生時には、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行っています。（全国社会福祉協議会のホームページより抜粋）

緊急時支援エントリーシート

EMERGENCY SUPPORT ENTRY SHEET(エマージェンシー サポート エントリーシート)

<法人会確認欄>

登録年月日	平成 年 月 日			
ふりがな				
会社名				
ふりがな				
代表者名				
ふりがな	部署・役職			
担当者名				
住所	〒 -			
電話番号	TEL		FAX	
e-mail				
支援内容				
人的支援	炊き出し	名		
	瓦礫・汚泥等の撤去	名		
	運転手	名		
	その他	名		
物的支援	食料品	数量		
	生活用品	数量		
	運搬車両	台数		
	その他			
その他				
現時点では具体的な支援内容はないが、その時の状況によっては支援の意思が (いずれかに○をお願いします) [ある] [ない]				

* 実際の緊急時においては、上記支援が実行できるか否かをご判断下さい *

公益社団法人上野法人会
 FAX 03-5818-1141 TEL 03-5818-1151
 〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階

部会報告

青年部会

東京上野税務署 VS (公社)上野法人会青年部会

ボウリング大会

【とき】平成27年10月13日(火) 18:30~
【ところ】東京ドームボウリングセンター

東京ドームボウリングセンターにて、東京上野税務署VS上野法人会青年部会との懇親ボウリング大会を開催致しました。32名のご参加を頂き、2ゲームスクラッチ競技を行い、各レーンともストライク、スペアが出るたびに大変に盛り上がり、和気藹々なとても楽しい会となりました。団体成績は、東京上野税務署 4,277 点对青年部会 4,126 点の大接戦でしたが、東京上野税務署が優勝しました。

〈文・写真 志賀青年副部長〉



女性部会

「東洋医学から見る食と健康」

女性セミナー【とき】(第1回)平成27年9月10日(木)

セミナー 11:00~

(第2回)平成27年9月16日(水)

食事会 12:00~

【ところ】会席中国料理「古月」

中立法会長

女性部会(中立法会長)では、女性セミナーを開催しました。今年度は「食」をテーマに、東洋医学の観点から一人一人に対応した「食」のありかたについて、食養生の第一人者、山中一男さんにレクチャーをして頂きました。当初1回のみで開催予定でしたが、参加希望者が多く、急遽2回に分けての開催となりました。食養生の講義は大変興味深い内容で、またその後には供された薬膳料理もとても美味しく、参加者の皆様は講義を思い出しながら、厳選された食材ときれいな盛り付けに感心しながら味わっていらっしゃいました。



講師 山中一男氏



源泉部会

第2回研修会

「労働安全衛生管理と労災認定について」

【とき】平成27年8月4日(火) 13:30~15:30

【ところ】朝日信用金庫西町ビル7階

【講師】上野労働基準監督署

安全衛生課長 本多 和広氏
労災課長 皆川 豊氏



第3回研修会

「源泉徴収事務の基礎」

【とき】平成27年9月11日(金) 13:30~15:30

【ところ】朝日信用金庫西町ビル7階

【講師】東京上野税務署 法人課税第二部門

平部祐子上席国税調査官



第4回研修会

「年末調整と法定調書の作成」

【とき】平成27年10月29日(木) 13:30~16:00

【ところ】朝日信用金庫西町ビル7階

【講師】東京上野税務署 法人課税第二部門

平部祐子上席国税調査官他



支部・地区だより

支部役員会議

各支部において支部役員会議が開催され、今年度の会員増強を中心に話し合われました。研修会では東京上野税務署法人課税第一部門幾世橋上席国税調査官に「平成27年度法人税制の改正について」をお話いただきました。

竹町支部 <麻生支部長>

東上野支部 <尾高支部長>

上野支部 <土肥支部長>



平成27年9月14日(月)台東地区センター



平成27年9月15日(火)東上野地区センター



平成27年9月29日(火)上野地区センター

入谷支部 <服部支部長>

金杉支部 <水野支部長>

谷中支部 <佐藤支部長>



平成27年9月25日(金)宮川



平成27年9月18日(金)金杉区民館



平成27年9月11日(金)山ぎし



▲幾世橋上席国税調査官

支部・地区だより

竹町支部

【親子バスハイク】



平成27年9月27日(日)朝日里山学校・ぶどう園
無農薬野菜を使ったピザ作りや雑巾がけレース等で親子一緒になって遊びました。

竹町支部
(麻生支部長)

【ミニSLに乗ろう!】



平成27年10月25日(日)平成小学校校庭
今年もミニSLに多くの子供達が乗り、模擬店も出て大変盛り上がりしました。

台東四丁目地区
(中山地区長)

【慶寿会】



平成27年10月3日(土)台東一丁目区民館
御長寿をお迎えの方々をお祝いし、東京マンドリン合奏団の演奏を楽しみました。

二長町地区
(麻生地区長)

東上野支部

【第38回東上野地区大運動会】



平成27年10月18日(日)旧下谷小学校校庭
幅広い世代の方が競技に参加し、活気あふれる運動会となりました。

東上野支部
(尾高支部長)

【町会バスツアー】



平成27年10月4日(日)大洗ホテル
納豆工場見学、大洗ホテルの絶景露天風呂、海鮮市場で買物等、楽しい一日でした。

東上野一丁目地区
(横川地区長)

【敬老祭】



平成27年9月12日(土)神吉会館
手作りの煮物等を頂きながら、ジャンケン大会等で楽しいひと時を過ごしました。

東上野神吉地区
(桑原地区長)

上野支部

【区民レクリエーション大会】



平成27年9月16日(水)茨城県銚田市他

上野支部

(土肥支部長)

メロン狩り体験後、特産物直売所で買物、「めんたいパーク」で工場見学し、つくば山水亭で懇親会を開催しました。

【レクリエーションツアー】



平成27年9月27日(日)山梨

上車坂町地区

(川崎地区長)

山梨県のリニア見学センターで施設見学後、巨峰狩り等を行い楽しい一日を過ごしました。

入谷支部

【秋のレクリエーション】



平成27年9月13日(日)袋田の滝
当日は長雨が続き後の晴天で水かさも多く、袋田の滝はとても豪快でした。

仲入谷地区

(込山地区長)

【町会レクリエーション】



平成27年9月13日(日)茨城県つくば市他
梨狩り、JAXAつくばスペースドーム、アサヒビール工場見学等を行いました。

入谷中央地区

(服部地区長)

【町会レクリエーション】



平成27年9月27日(日)マザー牧場
動物と触れあい、昼食に美味しいお肉を食べたりと楽しい一日となりました。

光和会地区

(幡野地区長)

金杉支部

【町会レクリエーション】



平成27年10月11日(日)犬吠埼温泉
船に乗って十二橋めぐり、犬吠埼の海を見ながらの温泉入浴等を楽しみました。

金杉一丁目地区

(鈴木地区長)

【第62回金杉二丁目町会大運動会】



平成27年10月11日(日)金曾木小学校
雨のため体育館で行われましたが、税金クイズにも多数参加で盛り上がりしました。

金杉二丁目地区

(新井地区長)

谷中支部

【バーベキューを楽しもう!】



平成27年9月27日(日)都立舎人公園
心配された天気も一日持ちこたえ、楽しいバーベキューになりました。

谷中第二地区

(山本地区長)

インターネットの発達によって、ビジネスや生活面においても大変便利になりました。

回線速度も早くなり短時間に大量の情報を入手、配信が求められるビジネスの日常業務にとっては今や必要不可欠です。

一方、今年5月に起きた日本年金機構や昨年の通信教育大手の大量の個人情報流出等は記憶に新しいところです。

企業にとって情報漏洩は、信用の失墜、顧客離れ、訴訟や賠償により、会社の存続さえ危うくすることになりかねません。

今年から導入されるマイナンバー制度や、10年ぶりになる個人情報保護法の改定では、取り扱う情報が少ない企業であっても、対象となります。

そこで、今回はビジネスでインターネットを利用する際に、不正アクセスを狙ったメールへの対策、情報漏洩を未然に防ぐセキュリティ対策などを中心として解説します。

情報漏洩の80%は内部から起きている

情報漏洩は、外部から悪意を持ったものが組織・企業を標的に不正にアクセスして会社の機密情報、個人情報を盗み取る「外部要因」と、会社・組織の従業員・外注業者が意図的もしくは意識することなく情報漏洩してしまう「内部要因」に分けられます。

そのうち、情報漏洩の80%は「内部要因」が占めています。

それでは、このような状況の中で、企業としてどのようにして情報漏洩を未然に防ぐか、その対策を見ていきましょう。

ウィルスの感染経路の約90%がeメール経由

外部からの不正アクセスに最も多く用いられるのが、「コンピュータ・ウィルス」による方法です。情報漏洩の事件・事故がメディアで取り上げられる度に登場するので、一度は聞いたことがあるのではないのでしょうか。

このウィルスの感染経路として大半を占めているのが、日常業務で使用しているメールです。

その代表的な例が、メールに添付されているファイルを不用意に開封することによって、ウィルス・プログラムが実行されて感染してしまいます。

このプログラムが実行されてしまうと、パソコン内のファイルを勝手にメールで外部に配信したり、遠隔操作によってIDやパスワードが盗み取られ

て、社内のパソコンやサーバーに蓄積されている機密情報・個人情報が漏洩してしまいます。

大半のウィルスは、一度パソコンに感染してしまうと、利用者の意思に関係なく、同じウィルスを登録されている得意先や顧客のメールアドレスに対して配信してしまい、受け取った先から「ウィルス付きのメールが送られて来た」と連絡があるなど、本人が知らぬ間に、加害者になってしまうケースがあります。

巧妙になってきた手口

以前は、海外からの見知らぬメールアドレスから送信されたものが多く、件名や本文が英語であったり、または不自然な日本語であったので、見た時に怪しいと感じることもできたのですが、最近では手口が巧妙になり、ウィルスに感染した利用者のメールアドレスから「見積りを送ります」、「請求書を送付致します」など、日常のビジネスではありがちなシーンを捉え、しかも、添付されているファイルも「ワード」「エクセル」「PDF」と一見しただけでは、ウィルスとは思われないものも出始めています。

受け取った方としては、関係者からのメールと思い、開封して感染してしまう事例が増えています。



情報セキュリティ対策

情報漏洩対策

ビジネス社会での「新しい付き合い方」

ファイルト代表・EC研究会理事 菊原 政信



ウィルスに感染しないための

3箇条

1. 怪しいメールに添付されたファイルは開かない
メールを受け取った、または、見ただけで感染するウィルスはほとんどありません。
感染するのは、説明した通り、メールに添付されたファイルを開いた時です。
怪しいメールに添付されたファイルは開かない

ことが基本です。

2. ウィルス対策ソフトを導入して最新の状態にしておく

ウィルスの感染を防ぐには、水際での対策が不可欠です。

ウィルスは、メールに添付されたものだけでなく、感染経路としては、ホームページに埋め込まれ閲覧した時に感染する、または、一見便利そうに感じるフリーソフトウェアに仕込まれているケースもあります。

インターネットを利用する際は、このような状況にも対応するようウィルス対策ソフトを導入しておきましょう。

それでも、「ウィルス対策ソフトを導入していたけれども感染してしまった」と、このような声を聞くことがあります。

この場合、調べてみると大抵ソフトウェアの更新がされていない場合が多く見受けられます。

ウィルスは、世界中のどこかで毎日新しい種類が生み出されていますので、常に最新のファイルに更新しておきましょう。

《代表的なセキュリティ対策ソフト》

トレンドマイクロ <http://www.trendmicro.co.jp/jp/index.html>
シマンテック <http://www.symantec.com/ja/jp/index.jsp>
マカフィー <http://www.mcafee.com/jp>

3. OSやブラウザを最新の状態にしておく

パソコンに搭載されているOS（オペレーションソフト）の脆弱なところを狙って不正アクセスしてくる場合もあります。

その対策としては、セキュリティ対策ソフト同様に、最新の状態に更新しておきます。

また、もし使っているパソコンがWindows XPであるならば、既にマイクロソフトがサポートを終了していますので、少なくともWindows 7以降のOSに入れ替えましょう。

普段、ホームページを閲覧するのに使っているブラウザの脆弱なところを狙ってくるものもありますので、同じく最新の状態に更新しておきましょう。

社内のネットワークに接続されているパソコンのうち、1台でも対策がされていない場合があると、それが原因で侵入される危険性があるので、以上の3箇条を社内で徹底することでウィルスの感染を防ぐ対策となります。

情報漏洩 「内部要因」への対策

インターネットに繋がる環境であれば、社内でもなくても作業ができる便利な時代となりましたが、一方、そこには情報漏洩への落とし穴があるということを忘れてはなりません。

ここでは、従業員・外注業者に対して情報漏洩を起こさせない為のポイントをいくつか説明します。

1. 企業の機密情報、個人情報を許可無く持ち出さない

最近では、USB等の記録媒体の容量も大きくなり、大量のデータの持ち運びが便利になりました。

しかし、このデータを外に持ち出したところ、紛失、置き忘れ、盗難などの事故が報告されています。

管理者の目の届かないところ、自宅などへのデータの持ち出しは原則禁止としましょう。

2. 私物のパソコンを安易に社内のネットワークに接続しない

社内のネットワークに接続されているパソコンには、セキュリティ対策ソフトが導入されていても、私物のパソコンがウィルスに感染しては情報漏洩のリスクにさらされてしまいます。

接続する場合は、ウィルスに感染していないか、OS、ブラウザは最新のものになっているか、確認して使用しましょう。

3. 個人に割り当てられたID・パスワードを貸与しない

会社では、体制や業務によって職権が与えられています。

それと同様に、それに応じて個人毎にID・パスワードにより、アクセス権限が与えられています。

むやみに個人のIDとパスワードを他の社員に渡すのは、権限を渡すことと同様になるので、十分な配慮が必要です。

4. ソーシャルネットワークで機密情報を流さない

近年、LINE、Facebookなどソーシャルネットワークが、個人・グループでの利用が活発になっています。

しかし、業務情報を共有するには留意しなければなりません。

何故ならば、たとえ非公開グループの設定であっても、グループ内の特定な人が退職し、そのまま、その人からのアクセスが可能な状態となっていた場合は、情報漏洩のリスクを抱えたままとなります。

必ず、グループからアカウントを削除しましょう。

広報委員が心に留まった記事をお届けします

広報委員の興味しんしん

『ソメイヨシノだけじゃもったいない!』

広報委員：森重伸悟（文）

日本人は桜が大好き…もちろん私も大好きです。そして毎年春になると、ウキウキと浮かれた気分になり、桜の下で四季の移り変わりを感じるのも、日本に暮らす者でしたら皆様共通しているところではないでしょうか。そんな季節の風物詩はやはりなんといってもお花見でしょう。ソメイヨシノの開花前線が徐々に北上するとともに、来たるべきお花見に向けていろいろ準備をする方々も少なくないのではないかと思います。

さて、ここで私が常々思うこと、それは「もったいない」です。何が「もったいない」のか。世の風潮を見回すと桜＝ソメイヨシノの認識が強すぎるのではないかと、そんな風に思うのです。なぜなら桜は非常に品種（園芸品種）の多い植物。上野公園だけを見ても60種類近くの品種を確認することができます。その中には形が変わったもの、黄色や緑など面白い色のもの、様々な桜があります。

そこで今回上野公園に限って少しだけ、ごく私的ではありますがソメイヨシノ以外の桜をご紹介します。便宜上、「ソメイヨシノ以前」「ソメイヨシノと同時期」「ソメイヨシノ以降」に分類しています。



「カンヒザクラ(寒緋桜)」(写真1)



「ヒナギクザクラ(雛菊桜)」(写真2)

ソメイヨシノ以前

2月に入り少し経つと上野では一番早咲きの桜「カンザクラ(寒桜)」が咲き始めます。その後「オオカンザクラ(大寒桜)」などが咲き始め、特にオオカンザクラは上野公園入り口広場(袴腰)交番近辺にある2本が人々の目を楽しませてくれるので、毎年楽しみにされている方も多いかと思います。そんな中、今回私がオススメしたい早咲きの桜は2種類、「カンヒザクラ(寒緋桜)」(写真1)と「ヒナギクザクラ(雛菊桜)」(写真2)です。カンヒザクラは写真の通り、一見桜に見えないかもしれませんが、その濃い色彩と頭を垂れた花の形が特徴的で個人的には春の訪れを感じさせてくれます。ヒナギクザクラは小振りの菊咲き(花卉が菊のように重なっている花)で非常に可憐な造形、大好きな品種の一つです。



「コマツオトメ(小松乙女)」(写真3)

ソメイヨシノと同時期

早咲きの桜が散り始めるといよいよ桜の世界のスーパースター、ソメイヨシノの登場です。毎年テレビなどでも大騒ぎ、街も人もウキウキ大騒ぎの季節です。この時期には「オオシマザクラ(大島桜)」「エドヒガン(江戸彼岸)」「ヤマザクラ(山桜)」などが咲きますが、上野公園内でオススメしたいのはなんとといっても「コマツオトメ(小松乙女)」(写真3)です。上野公園内小松宮章仁親王像の近辺で原木(その品種のオリジナルの木)が発見されたこの桜も、ソメイヨシノとはまた違った色合いを見せ、非常に可憐な花を咲かせますので、ぜひご覧になってください。

ソメイヨシノ以降

ソメイヨシノが散って世の中が落ち着きを取り戻したように見えるころ、桜好きの人間はにわかに色めき立ちます。この時期から遅咲きの桜が咲き始め、本当に様々な色合いを見せてくれるからです。ソメイヨシノにはかないませんが桜の世界ではスターの「カンザン(関山)」、その他代表的なものとしては「イチヨウ(一葉)」「フゲンゾウ(普賢象)」、同じ木に一重と八重の花をつける「ミクルマガエシ(御車返し)」などが次々に咲きます。

中でも個人的にいつも面白いと感じるのは変わった色の桜。黄色や緑の花をつけるものです。上野公園でそのような色のものは「ウコン(鬱金)」「ギョイコウ(御衣黄)」「ソノサトキザクラ(園里黄桜)」(写真4)などがあり、一見の価値はあると思います。

最後に個人的に一番好きな「バイゴジジュズカケザクラ(梅護寺数珠掛桜)」(写真5)を紹介したいと思います。上野公園では桜のシーズン最終盤に花を咲かせるもので、小振りですのでパッと見ではその良さがありわからないのですが、目の先30センチまで近づいて鑑賞してみてください。菊咲きの幾重にも幾重にも重なる花卉が引き込まれるような美しさを持っています。



「ソノサトキザクラ(園里黄桜)」(写真4)



「バイゴジジュズカケザクラ(梅護寺数珠掛桜)」(写真5)

今回の文章ではあえてそれぞれの場所は明記しませんでした。「上野桜守の会」と言う団体が毎年発行している「上野公園桜マップ」がありますので、そちらで是非チェックしてみてください。

私は毎年、時期をずらしてお花見を開催しています。ちょうどソメイヨシノが散って2~3週間後くらいに催します。様々な種類の桜をめどることができ、気候もあたたかく楽しい時間を過ごせます。

来年の春は皆様もソメイヨシノだけではなく、多種多様な桜を上野公園で楽しんでみてはいかがでしょうか。

(写真提供 上野桜守の会)

上野桜守の会HP
<http://ueno.sakuramori.jp/>

男の仕事力は見た目で決まる

「見た目」の大切さが
業績を上げる仕事につながる

美容コンサルタント 平松由貴



「見た目」づくりの
対応策
エッセンス

ベーシック身だしなみとして挙げられるものは、職業に相応しい格好をする・服のシワをのばしておく・髪が邪魔にならないようにセットをしておく・爪は短く切る・鼻毛・髭の処理などです。

見た目を指摘することは良くないという風潮から、本人に指摘できずにそのまま放置状態になっていることもあります。

また、お洒落を意識するがあまり、ビジネスマナーに反する格好をしていることもあるため、見た目を気にしているから問題ないというわけでもありません。

お客様や取引先は「〇〇業界はこうあってほしい」というイメージを持っています。たとえば、銀行員なら品よく格式ばった格好をしてほしい。ファッション業界ならお洒落であってほしいなどです。

この「こうあってほしい」というイメージから外れると、信頼が築けないこともありリスクが高くなります。

ファッション業界の人が派手なメイクに長い爪でも領けますが、そんな銀行員や受付に接客されれば不安になるはずですよ。

▼さらに向上するために見た目を整える

さらに見た目の向上のために何が必要なのか。

高級スーツやセンスを磨くことも大切かもしれませんが、最も大切なのは、「肌・姿勢・腹」といったあなたそのものの見た目です。

たとえば、猫背で「この企画は自信があります」と言われても、周囲は惹きつけられるでしょうか。

血色が悪い顔で「タフなので大丈夫です。任せてください」と言われても、大切なプロジェクトを任せる気になるでしょうか。

▼信頼は見た目で決まる

会話やプレゼン術を身に付けても、身だしなみを整えなければ業績は上がりません。

なぜなら、視覚情報の影響は話の中身よりも大きいからです。

話しよりも見た目が大切であると証明した出来事があります。第35代大統領選の「ジョン・F・ケネディ」と「リチャード・ニクソン」の戦いです。

ニクソンは「議論の内容が重要である」と考え、見た目を整えずにテレビ討論会に臨みました。

しかし、メイクを怠ったせいで顔色の悪さが目立ち、スーツはブカブカ。見ている人たちに病弱という印象を与えてしまいました。

一方で、ケネディはリーダーに相応しい見た目に整えたのです。

濃い色のスーツで力強く見せ、肌にはメイクを施し健康的に見せました。

その結果、ラジオを聴いていた人はニクソンが大統領に相応しいと感じましたが、テレビを見ていた人々は、「ケネディこそ大統領に相応しい」と感じたのです。

最終的に、テレビに映った姿の印象が大きく、ケネディはニクソンを制して大統領となったのです。

カルフォルニア大学の心理学者、アルバート・メラビアン教授が行った「人の印象は何で決まるのか」を調べた研究があります。

全体の雰囲気や姿勢、表情といった目からの情報が55%を占め、声のトーンや言葉遣いなどといった耳からの情報が38%、話の中身はたったの7%と分析しました。

どんなに話の中身が良かったとしても、見た目の印象が悪ければ、良い評価に繋がりません。

私が言う「見た目が良い」とは、顔立ちが良いという意味ではありません。

信頼・誠実・活気が伝わるような見た目が、ビジネスパーソンにイエスに見える見た目が良いということになります。

まずは上司から見た目を整えることです。それが、部署全体に広がり、企業全体まで行届けば企業のイメージがよくなるのです。

▼ベーシックな身だしなみから

清潔感を与えるために、ベーシックな身だしなみは最低限必要です。

メタボ体型なのに、健康体と思ってもらえるでしょうか。

貴方そのものの見た目というのは、高級なスーツやセンスで繕ったとしても、ごまかすことができません。

①肌は心身のコンディションを表す

「血色がよい」とは、活力があり精神的にも充実している印象を与えます。

興奮すると顔が赤くなります。それは、心臓の動きを支配する交感神経が強く働き、心拍数が上がることによって血液の流れが活潑になるからです。

一方で「顔色が悪い」というのは、気分が落ち込んでいたり、活力が無い印象を与えてしまいます。

過度な緊張のあまりに肌の交感神経が強く働き、顔の毛細血管が収縮するため顔が青ざめます。

肌は心のコンディションだけではなく、体のコンディションも表します。肌は臓器の一つで生理的機能をもつ部分です。

加齢とともに肌の状態は悪くなり、不摂生・ストレス・タバコなどの生活が続いているとさらに状態が悪くなります。

血色が良く若々しい肌になるためには、成長ホルモンの分泌を促すことが大切です。

健康的な生活をしていると、成長ホルモンの分泌が促されて若々しい健康的な肌になるのです。

睡眠初期は成長ホルモンが分泌されるため、重要となるのは睡眠の質です。

睡眠の質を高めるには、眠る1時間前には暗めの照明にし、パソコンやスマートフォンの画面をなるべく見ないようにします。

どうしても見る必要がある場合は暗めに設定をしましょう。眠るときは豆電球も消し真っ暗にして眠ります。

そして、朝はカーテンを開けて光を浴びるようにし、明暗を調節することです。

②姿勢を整えれば力を発揮できる

次に姿勢です。

猫背は、打たれ弱い・疲れやすいなどといった印象を与えてしまいます。

姿勢がよいと、積極的かつ自信があるという印象を与えます。

よい姿勢をキープするためには、背骨や骨盤を支えるコアマッスル（胴体の奥側にある筋肉で大腰筋や腹横筋等）が大切です。

運動不足や長時間のデスクワークによって、これらの筋肉が衰え、姿勢が悪くなってしまいます。日常に取り入れられる方法として、「階段の上り下り」や「太もも上げ下げ」、腹筋を行うとよいでしょう。

このような筋肉トレーニングは自律神経のバランスを保つことができます。

ビジネスパーソンは自律神経のバランスが崩れやすく、シャキッとしなければいけない場面なのに力が入らないという具合に、体が環境に適応しなくなります。

これでは自分の力を最大限に発揮することができません。

筋肉トレーニングは交感神経を活動させた後に副交感神経を活動させる特性があり、自律神経のバランスを整えることができます。自らの力を最大限に発揮することができるのです。

③自己管理の証となる腹

最後にお腹です。

健康を意識したスッキリしたお腹は、自己管理ができている証拠でもあり、安定感や信頼感、責任感がある印象を与えます。腹回りが85cm未満（男性）が理想的です。

スッキリしたお腹になるためには糖質制限といわれていますが、糖は脳のエネルギー源ですから、仕事のパフォーマンスを高めるためには大切な栄養素となります。

ですから、私がお薦めしているのは「低GI食材」です。低GI食材は血糖値が穏やかに変動するため、満腹が長続きして食べ過ぎないのです。

また、食後の眠気やイライラ、集中力がなくなるといった糖の悪い反応を避けることができ、仕事のパフォーマンスをアップさせることもできるのです。

低GI食材は玄米が有名ですが、他に冷やし中華やコンビニおにぎりなど冷えた主食はレジスタントスターチという成分が豊富で低GI食材になります。

このように、ご紹介した「肌・姿勢・お腹」を整える方法は、心身のコンディションが高まり仕事のパフォーマンス力をも高めます。

たかが見た目と思わず取り組んでいただきたいと思います。

表紙 《紅葉》 撮影:須賀広報委員

■平成27年11月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■発行所 公益社団法人上野法人会
(〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)



マイナンバーの安全管理を徹底させましょう。

マイナンバー制度の導入に向けて、あらかじめ準備を進めてください。

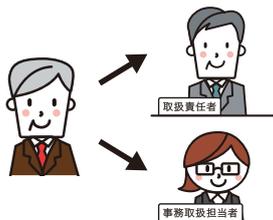
マイナンバーを含む個人情報の漏えい・紛失を防ぐために、事業内容や規模に合わせた対応をしましょう！

安全管理措置

組織的・人的安全管理措置

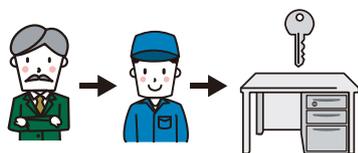
● 担当者の明確化

担当者以外がマイナンバーを取扱うことがないように、取扱責任者や事務取扱担当者など担当者を明確にしましょう。



● 適切な教育

従業員に対するマイナンバー制度概要の周知など、従業員への教育も大切です。



物理的・技術的安全管理措置

● シュレッダーなどプライバシーに配慮して書類を廃棄できるよう準備



● カギ付き棚を用意



● 取扱担当者を決め、他の人は情報にアクセスできない仕組みづくり



● ウィルス対策ソフトウェア導入
アクセスパスワードを設定



● パーテーションの設置や
座席の工夫

● 見え見されない座席配置

など

※事業者の規模に応じて対応してください。

すでに情報漏えい対策を実行している事業主の方も多いと思われるが、マイナンバーの取扱いは、個人情報保護法よりも厳格な保護措置が設けられています。いま一度、対策の見直しとそれを踏まえた準備をお願いいたします。

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にする経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



東法連特定退職金共済制度

東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>